

## 実質化された仙台市地域農業基盤強化プラン(人・農地プラン)

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	当初作成年月日	直近の更新年月日
仙台市	七郷	H25.3 (実質化R元.9)	R5.11（17回目）

### 1. 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	769.9ha
② アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	581.3ha
③ 地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	14.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	13.7ha
④ 地区内において今後中心経営体が引受ける意向のある耕作面積の合計	147.1ha
備考（アンケート等で把握した地区の現状）	
・ 中間管理機構の活用意向（担い手）：約6割	
・ 中間管理機構の活用意向（出し手）：約2割	
・ 基盤整備の実施意向：なし	
・ 地域の特産としたい作物：ねぎ、小松菜、トマト、枝豆、ブロッコリー	
・ 有害鳥獣防止対策：なし	

### 2. 対象地区の課題

<p>今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積が、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積を大きく上回っており、担い手は充分足りている一方で、地区内での規模拡大が進められない。</p>
<p>①規模拡大を目指す担い手が多い割に、出し手が少ないため、思うように規模拡大ができない。</p>
<p>②ほ場整備済地域内の組田で地権者が複数いる場合、地権者ごとに賃貸借契約の種類が異なっていることが多く、地権者との契約者と耕作者が違う場合もあり、賃借料の支払いが煩雑となっている。</p>
<p>③ほ場整備済地域内の組田では、複数の担い手間で、誰が耕作するか決まっていない場所がある。</p>

### 3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

複数戸の農家が構成員となっている法人に集積する他、認定農業者等中心経営体に集積する。

### 4. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

#### 農地の貸付等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、田52筆 9.5ha、畑35筆1.6haとなっている。

#### 中間管理機構の活用方針

- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の農地分散を解消するため、利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

### 5. 地域課題に対する対応方針

**①規模拡大を目指す担い手が多い割に、出し手が少ないため、思うように規模拡大ができない。**

担い手の不足が懸念されている他地区でも中心経営体に位置づけ、規模拡大の意向を示す。

**②地権者ごとに賃貸借契約の種類が異なっていたり、地権者との契約者と耕作者が違う場合がある。**

中間管理事業等の事業説明をしっかりと行い、地域の農地のあり方について理解を求める。農地の出し手はできるだけ中間管理事業を利用するとともに、実状にあった契約の推進を図るために、地域で担い手間の耕作地の調整を行うことについて検討する。

**③組田では、複数の担い手間で、誰が耕作するか決まっていない場所がある。**

地域で担い手の耕作地の調整を行うことについて検討する中で、関係機関と連携しながら、解決に向けての方向を探る。